

全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第65号／2025年（令和7年）6月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎ 072-662-8133
- ・发行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL <http://zenjisaykyo.com>

「強度行動障害支援体制構築に向けた新たな取り組み」

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園
強度行動障害支援推進官 石田 昭人

秩父学園は埼玉県所沢市に立地し、昭和33年に開園した福祉型障害児入所施設です。国立の施設ゆえ、特に支援度の高い知的障害のある児童への支援や、全国の知的障害児関係の事業所等への支援者支援の役割が特に求められています。

それらの様々な取り組みの中でも特に、強度行動障害のある方への支援体制が全国的に十分ではない状況は大変危惧されています。この間厚生労働省を中心としての検討から、強度行動障害支援に積極的に取り組む事業所への報酬の見直しや、地域や事業所全体を底上げし支援体制を支えるための要となる広域的支援人材、中核的人材の養成、特に支援度の高いケースに対するアセスメントや支援導入におけるポイントをまとめ支援機関に引き継ぐこと等を目的とした集中的支援など、やつぎばやに新しい施策が打ち出されています。特に昨今は福祉業界に限らず支援人材が大幅に不足している中、これほど強度行動障害分野が注目をされているということは、当事者、家族が切実な状況にあり問題が深刻であるが故ですが、裏を返せばこのタイミングで思い切った取り組みをしていけるチャンスであるとも考えられます。そのような背景から、国立の施設である本学園でも求められる役割に対し、どのような貢献ができるのか検討を昨年度来続け、今年度から本格的に強度行動障害支援の新たな取り組みが始まっています。

柱となる取り組みは、本学園内の特別支援寮の開設です。強度行動障害判定基準表（児基準）にて20点以上にあたり、特に支援度の高い方を対象に有期限（最長1年）で受け入れ、アセスメント、支援におけるポイントをまとめること、地域再移行のための必要な取り組みを行います。この取り組みの肝は、入所前からのケアマネージメントにより地域移行先が確約されていること、移行先事業所、地域との連携が重要であることです。イメー

ジとしては集中的支援のロングバージョンの位置づけであり、本学園が支援をし続けることではなく、支援ノウハウを移行先に引き継ぎその地域で強度行動障害のある方を支えていく体制づくりに寄与することです。有期限による地域生活移行の循環を続けることで、一部の方だけへの支援に限定されず、多くの方の受け入れが順番に可能となり、各地域への移行により広く支援体制整備に寄与していくことができるようになります。そのため、特に全自者協の各施設さんには強度行動障害のある方の受け入れを積極的にお願い致したく、その中で本学園も係わるケースの場合は上記機能の活用、連携をお願いできましたら幸いです。

ちなみに本学園は児童対象の施設となるため、これらの取り組みは強度行動障害のある児童が主な対象となります。その点からすると、児童年齢であれば行動障害をこれ以上悪化させず強度までに至らないようにすることや、そもそもその予防的アプローチも重要な観点となり得ます。児童年代の側面からもでき得ることを検討していきます。

さて、最後に僭越ながら当職について触れさせて頂きます。特に特別支援寮に対するコンサルテーションや本学園全体における標準的支援の更なる浸透、内外問わず強度行動障害支援体制整備に係わる必要な取り組みを行うポジションとして、「強度行動障害支援推進官」という新しいポストができ就任致しました。これまで約四半世紀北海道のはるにれの里に在籍し、全自者協では広報委員でお世話になりました。全自者協の皆様は同志であると勝手に思っておりまして、これまでと変わらず強度行動障害支援を共に進めさせてください。推進官は活用されてなんぼの存在ですので、ご入用あればお声がけください。よろしくお願い申し上げます。

第37回全日本自閉症支援者協会研究大会(岩手大会)報告

北海道、東北ブロック

1. 経過

2023年10月に北海道、東北ブロックの主管施設を決定しました。当初は北海道にて開催する案が出されていましたが、東北ブロックの全日本自閉症支援者協会(以下協会)会員施設が1事業所のみであることから、東北ブロックで協会を認知すること、加盟施設が増えることも願い、北海道ブロックのバックアップのもと、岩手で研究大会を行うこととなりました。主管施設となった虹の家は事務局運営に不慣れな為、ブロック会議の他に岩手大会のためのチームを北海道ブロックと組み、2023年11月より月に1回zoom会議を開催して準備を進め、研究大会の実施に至りました。

2. 大会概要

(1) 大会趣旨

「強度行動障害への支援を追求し、地域で支える仕組みを作る」

強度行動障害者への支援の困難さがある現状と近年の政策の現状をふまえ、強度行動障害支援にテーマを絞り、基調講演や分科会、そしていろいろな鼎談を通して、それぞれの地域がこれから進むべき方向性を参加者の方々といっしょに考えていくことを今大会の趣旨としました。

(2) 形式

対面での研修。

前年の神奈川大会が対面で行われたことを受け、参加者間が互いの知識や経験を共有し、新たな視点や解決策を見つける機会と新しい知識を他者から伝えられることで一方的な学びだけではなく意見交換を通して深い理解を得られることを促進する場として2日間の対面研修とし、ワークショップもプログラムに組みました。登壇者とのコミュニケーションも可能なので、参加者の疑問解決とフィードバックも期待されました。また、情報交換会も行うこととしました。

(3) 日程と内容

①2024年12月9日(月)大会日程

船上会長から特に障がいの重い自閉症の保護者からのニーズから協会結成されていることから、強度行動障害への支援は結成時からのテーマであり、強度行動障害の方が豊かに地域の中で暮らすためにはどのような支援や仕組みをつくっていけたらよいのかを考えていきたいとの挨拶をいただきました。野田様のビデオメッセージを拝聴した後、石井様より協会が存在する目的や意義を明らかにし、進むべき方向性や目標達成にむけた指針を示されました。行政説明では山根様と今出様より中核的人材と広域的人材の必要性について述べられ、こども家庭庁からは子供のころから多分野の関係機関との連携による支援体制の構築や情報の引継ぎを行い、切れ目のない支援を目指していくことや青年期の支援から子供期に必要な支援を導き出したいと述べられていました。基調講演①では当事者の父親である熊本様、松田様からご家庭の様子についてお話をありました。父親の目線からのお話を聞く機会が少なかったこともあります、参加者の心に響いておりました。当事者の保護者からのニーズや思いを受け、基調講演②では田中様よりのぞみの園が進めておられます中核的人材養成研修のことや整備が進められている

広域的人材の進捗について実際の現状を分かりやすく説明いただきました。最後にのぞみの園における実践動画は参加者から貴重な支援の実際を知ることができたと好評を得ていました。

時間	内容・登壇者
12:50-	開会のあいさつ 全日本自閉症支援者協会会長 桐上 利男様
	ビデオメッセージ 衆議院議員 野田 聖子様
12:55-	来賓あいさつ 岩手県知事 達増 拓也様
13:10-13:40	全日本自閉症支援者協会の理念「びるど UP プロジェクトの報告」 全日本自閉症支援者協会副会長 石井 啓様
13:40-14:10	行政説明① 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 発達障害施策調整官 山根 和史様
14:10-14:30	行政説明② こども家庭庁 支援局 障害児支援課 発達障害児支援専門官 今出 大輔様
14:30-14:45	休憩
14:45-15:45	基調講演① 「行動障害のある自閉症の子育てにおける父親の役割」 岩手県自閉症協会 熊本 葉一様 松田 文弥様 進行:盛岡大学短期大学部幼児教育科 小川 博敬様
15:45-16:00	休憩
16:00-17:00	基調講演② 「中核的支援人材と広域的支援人材の果たす役割」 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 理事長 田中 正博様
17:00	次期主幹施設のあいさつ すだちの家(北信越ブロック) 施設長 山岸 靖彦様
18:00~	情報交換会

②2024年12月10日(火)大会日程

大会2日目は4つの会場に分かれて鼎談と分科会を行いました。鼎談では各テーマのもと、講師様に発表いただいた後、お考えを述べ合いました。A会場は加藤様、B会場は佐藤様、C会場は高屋敷様、D会場は中野様に進行していただきました。分科会では参加者がグループに分かれ、ワークショップを行いました。当初、第4分科会の企画者は北海道発達障害者支援センターあおいそらの片山智博様でしたが、体調不良のため、社会福祉法人侑愛会の中野伊知郎様、林経夫様のバックアップのもと塩原様と榎本様に変更となりました。各鼎談、分科会のテーマと登壇者は以下の表の通りです。なお、鼎談はご発表いただいた順にお名前を記載しております。

時間	会場	内容
9:50- 11:30 <small>ていだん 鼎談祭り</small>	A会場	在宅で暮らす強度行動障害の方の生活を支えるために 「札幌市緊急短期入所調整窓口業務の現状と展望」 社会福祉法人はるにれの里 加藤 潔様 「支援の実際」 Good Job 奥州 佐々木 千枝様 「行政の立場から進めたい取り組み」

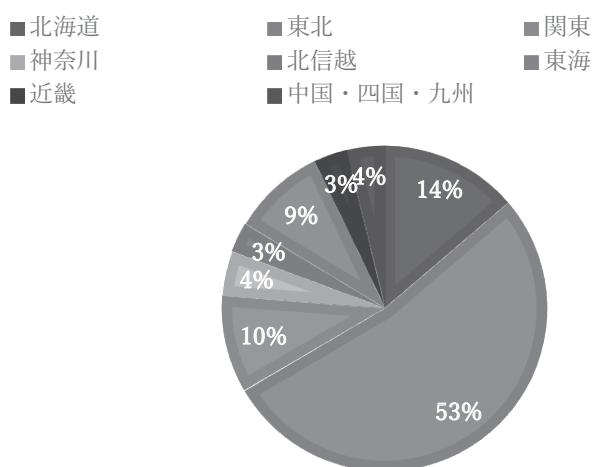
		岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 内藤 和宏様
	B 会場	強度行動障害の方々を支える地域の支援体制を構築するために 「事業所や支援者を支える仕組みを整えていくための展望と課題」 社会福祉法人北摂杉の子会 伊名岡 宏様 「受け入れ先を増やしていくための展望と課題」 岩手県発達障がい者支援センターWiz 長葭 康紀様 「集中的支援の展望と課題」 社会福祉法人はるにれの里 佐藤 貴志様
	C 会場	虐待を起こさない職場づくりのために 「障がい者福祉の立場で考えていること」 NPO 法人ふれんど45 小林 信篤様 「現場職員の立場で考えていること」 社会福祉法人フレンドシップいわて 虹の家 高橋 健太様 「管理者の立場で考えていること」 社会福祉法人若竹会 新たな郷わかたけ 高屋敷 大助様
	D 会場	高齢化のニーズに丁寧な対応をしてくために 「高齢化によるさまざまなニーズにどう対応していくか」 社会福祉法人檜の里 近藤 裕彦様 「高齢化の実態調査から見えること」 盛岡大学短期大学部幼児教育科 小川 博敬様 「本人の高齢化に伴う医療的ニーズにどう対応していくか」 社会福祉法人侑愛会 中野 伊知郎様
11:30	昼食・休憩	
12:30- 14:50 分科会	第 1 分科会	「障害特性についてのアセスメントの引き出しを増やそう」 映像を見ながら障害特性についてのアセスメントの方法を学ぶ。 企画者:社会福祉法人侑愛会 ねお・はろう 上川 孝一様
	第 2 分科会	「氷山モデルを使って事例を整理してみよう」 架空事例を基にしながら氷山モデルの考え方を学ぶ。 企画者:社会福祉法人はるにれの里 札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる 石田 昭人様
	第 3 分科会	「ケースカンファレンスを活用しよう」 実際にケースカンファレンスをやってみて、その効果や方法を学ぶ。 企画者:社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センターなないろ 加藤 潔様
	第 4 分科会	「強度行動障害の方への環境調整を考えよう」 問題となっている状況を改善するための環境調整のアイデアを検討する。 企画者:社会福祉法人侑愛会 おしま学園 塩原 あかね様 北海道発達障害者支援センターあおいそら 榎本 太輔様

3. 参加者数

参加者は150名程を想定しておりましたが、予想を超えた人数の参加希望者となりました。約半数は東北からの参加者でした。先駆的な実践を行っていらっしゃる講師の皆様への関心度の高さも影響したように感じています。

		合計	内訳		
			一般	講師	スタッフ
参加区分	12/9	258人	192	23	43
	12/10	277人	214	20	43
	情報交換会	127人	69	23	33

都道府県別参加者

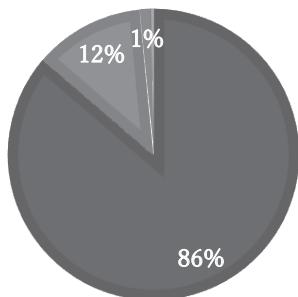


4. 結果

(1)事後のアンケートより

全体結果

■良かった ■普通 ■良くなかった ■無回答



全体への評価は左図の通り、86%の方が「良かった」と感じられており、ほぼ好評を得たのではないかと感じています。参加者からは理念を確認することの大切さ、分かりやすい行政説明、当事者の家族の思いを知ることの大切さ、のぞみの園の実践を知れたこと、2日目の鼎談や分科会では自閉症の理解、支援の方法、地域の支援体制と連携等を多方面から意見を聞くことができた事に好印象のコメントが寄せられておりました。また、心に沁みる話を聞けたとのコメントもあり、支援のあり方だけではなく、福祉観に響かれた方もおりました。一方でタイトなスケジュールでしたので、もう少しお話を聞きたい講義があったこと、経験年数に応じた分科会のテーマ設定の要望等がありました。

(2)運営に関して

会場については予想参加者数を超えたことで、手狭に感じられた方も多いと感じています。また、感染症の観点からも密にならない会場の確保が必要でした。広報では協会発信の研修案内の他、北海道、東北6県については日本知的障害者福祉協会のご協力を得たほか、大会要項が届かない事業所や教育機関へは1枚物のチラシを作成して送付を行ないました。プログラムにおいては、鼎談毎の会議と分科会の会議を行い、事務局は内容の確認と会場配置や備品の確認等をし、準備を進めました。

5. 終わりに

今大会においてご参加いただきました皆様とご登壇いただきました皆様に深く感謝申し上げます。また企画、調整、当日のスタッフ派遣までサポート頂きました北海道ブロックの皆様のおかげで開催することが出来ました。ありがとうございました。アセスメントに基づく根拠のある支援を通して、強度行動障害のある当事者の方が大切にされているという実感をもちながら、ライフステージに応じた豊かな暮らしを地域で展開できるよう、努めていきたいと思いました。今後も研究大会を通して支援者同士が学び合い、支え合うことでの支援の質の向上、明日への活力となりますことを願います。

「強度行動障害を有する者の集中的支援の取組推進に向けた調査研究」の報告

○報告書の完成とホームページの掲載

令和6年度、厚生労働省の補助金を受けて実施した表題研究事業の報告書が出来上りました。全自者協のホームページに、報告書全文が掲載されています。分厚い報告書ですが、大部分は事業所・地域における強度行動障害者支援や体制整備の取組を紹介したものです。ぜひダウンロードしてください。

○新しい時代の集中的支援

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定において、「集中的支援加算」が創設されました。この集中的支援とは、「状態が悪化した強度行動障害を有する児者に対し、高度な専門性により地域を支援する広域的支援人材が、事業所等を集中的に訪問等し、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理とともにを行い、環境調整を進めていく」とことと記されています（概要是前回の全自者協ニュース64号記載）。本研究事業で

は、集中的支援を適正かつ効果的に運用するための要件、さらに各地域の状況に応じた実践を評価する指標の整理を目指し、全国の好事例をまとめることが目的です。

長年、障害福祉分野に携わってきた人にとって、集中的支援と聞くと、強度行動障害特別待遇事業（あるいは処遇加算費）を想像します。都道府県等の措置により更生施設等に入所した強度行動障害者を対象に、特訓練・指導により行動障害の軽減を図ることを目的に、14年間（1993～2006年）実施された事業です。

当時、重度・最重度の知的障害があり自閉症の特性が顕著な人の認知や感覚の特性は、障害福祉の現場では十分理解されておらず、一定期間の「適切な指導・訓練」により行動改善が可能であり、その後は他の利用者と同等の支援で生活が可能だと考えられていました。しかし、先駆的かつ専門的に特別待遇を推進してきた事業所が、事例を持ち寄り議論した結果はそうではありませんでした。

○強度行動障害者支援の体制整備の構築が前提

集中的支援は、制度上、直接支援を提供する事業所が障害福祉サービス等の報酬として加算される仕組み

連項目18点以上に相当する）人に対して、一人ひとりの認知・感覚等の特性をアセスメントし、必要不可欠な環境調整の方法を支援チームが協働で、継続的に提供し続けることが求められることがわかりました。

かつての特別待遇は1人の強度行動障害者に3年間という期限を定めていましたが、令和6年度からスタートする集中的支援は3カ月です。様々な理由で状態が悪化し、現在の生活の継続が困難になった人に対する、単独の事業所がすべてを抱え込むのではなく、地域の関係機関を含め、集中的支援後の生活のあり方をイメージ・共有し、集中的支援実施計画書を作成し、実際に支援の経過を確認しながら計画を修正していくことになります。そして、このような支援体制の構築ができる事業所に対して都道府県が「集中的支援を実施する事業所」として指定し、「広域的支援人材（都道府県が選定した人材）」の配置も大切になります。

①標準的な支援…状態が悪化した強度行動障害者の支援に携わる人材が、チームで協力し、継続的な支援体制の構築を行う上で、強度行動障害支援者養成研修で伝達している標準的な支援の知識が不可欠です。強度行動障害者の理解や必要となる環境調整について、支援チームがバラバラに解釈していくは先に進めません。それほど、環境調整に丁寧に気を配る必要がある人達であることを共通認識することが大前提です。

②中核的人材の活用（事業所の支援力向上）…集中的支援は、新規の利用者あるいは状態像が急激に悪化した利用者を対象とします。事

- 業所における通常の支援とは異なり、より高い専門性が求められます。中核的人材と共に、日々の実践を通して支援力向上に常に努めている事業所であることが理想です。
- ③広域的支援人材の活用（地域の支援力向上）.. 中核的人材が配置できない事業所においても、長年、強度行動障害者支援の実績があり、地域課題を解決するために集中的な支援を実施することはもちろん可能です。ただし、広域的支援人材の協力を得て、現在、状態が悪化している強度行動障害者の支援を計画的に進めることができると推奨されます。
- ④地域の相談支援体制.. 早急に集中的支援を必要とする強度行動障害者は、優先的に集中的支援が開始できるかを地域全体のノウハウとして共有することも重要になります。
- 相談支援専門員（基幹・指定特定等）であっても、強度行動障害者支援の相談・調整の経験が無い場合も少なくありません。発達障害者地域支援マネジャーや拠点コーディネーター等、広域で支える体制作りも重要です。
- ⑤医療・教育・子育て支援等との連携・児童から成人への移行期に状

態が悪化する事例が多いと言われています。また、このような状況では、医療機関との連携等は欠かせません。強度行動障害者支援のチームにとって、障害福祉を超えたネットワーク確保が大切になります。さらに、精神科病院から退院時に集中的支援を活用する事例も今後増えると予想します。

まさに「言うが易し行うは難し」結論になっていますが、基本を抑えて、地域で応用できる可能なポイントを着実に増やしていくことで、強度行動障害者を支える地域作りが進むことを期待しています。

志賀利一（全自者協 政策委員会）



発達障害者支援法の施行以降、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、子ども家庭庁や厚生労働省による政策も、子ども一人ひとりの育ちを支える方向へとシフトしていきます。こうした政策の方向性を踏まえ、私は強度行動障害の予防には「育ちに寄り添う支援」と「包括的な環境づくり」を地域の中で推進していくことが不可欠だと考え、「大分県発達障害者支援専門員」や「大分県保育コーディネーター」の養成とネットワークの構築に努めてきました。

子ども家庭庁の政策では、「予防的支援」の視点が強調されています。これは、困難が表面化する前に適切な環境を整え、子ども自身が安心して成長できるよう支援を保障することを意味します。私は、この考え方が強度行動障害の予防にも直結すると感じており、「保育所保育指針」に示される「発達に応じた適切な環境を整える」ことの重要性を支援者に確認してもらおうよう努めています。

具体的には、乳幼児期に応答的な関わりやアタッチメント形成を重視することで、子どもが「安心できる人間関係」を築き、行動の安定化につなげていく支援を進めています。また、障害の分野でも「育ちのミカタ」を通じて、発達の過程を「個別支援計画」の作成に取り入れることを重視しています。

近年、虐待やネグレクトが増加する中、強度行動障害の予防的な視点がますます重要になっています。保育所保育指針が掲げる「子どもの主体性を尊重する保育」と同様に、児童発達支援でも「子どもの強みを活かした支援」が重視されています。私は、これこそが強度行動障害の予防において重要な視点であると考えております。子どもが「好きなこと」「得意なこと」を保障する場を提供することで、自己効力感を育み、行動の安定につなげる支援を数多く経験してきました。このような支援環境を整えることで、特定の行動に固執す

強度行動障害の予防に向けた支援の在り方について

～第38回全日本自閉症支援者協会 福井大会 児童療育分科会に向けて～

ることや環境への適応が困難になることを未然に防ぐことができます。

子ども家庭庁の政策では、「地域支援の強化」も掲げられています。これは、家庭だけではなく、保育所や福祉施設、学校などが連携しながら子どもを支える体制を構築することを意味します。

「地域支援の強化」も掲げられています。これは、家庭だけではなく、保育所や福祉施設、学校などが連携しながら子どもを支える体制を構築することを意味します。

合理的配慮を提供しながら、子どもたちの発達段階を関係機関で共有していくことの重要性がますます高まっています。

強度行動障害への支援は、自閉症や発達障害の分野に留まらず、すべての子どもの育ちに関わるもので

す。そのため、教育・保育・福祉の現場に関わるすべての人が「行動の裏にある育ち」を理解し、日々の関わりの中で「発達段階」を確認しながら、多職種が協働して適切な配慮や支援を実践できる環境を整えることが求められます。「育ちの土台」となる発達過程を共有し、子ども自身が安心して成長できる社会を築いて

いくことが必要です。これは、自閉症をはじめとする発達障害の方々の成長を支える経験から学んできた視点でもあります。

全自者協の分科会では、強度行動障害の予防には、早期からの丁寧な関わり、安心できる環境づくり、そして子どもの発達に合わせた支援の積み重ねが重要であることを再認識したいと考えています。参加者一人ひとりが「育ち」の視点を持ち、より良い支援のヒントを得られる場となるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

厚生労働省の政策にも「切れ目がない支援体制の構築」が掲げられており、入園・入学時の環境調整や視覚的スケジュールの活用など、移行期における安心感を高める工夫が求

発達障害者支援センター部会の取り組みと展望

発達障害者支援センター部会長 和田 康宏

発達障害者支援センターは、平成14年に全自者協 加盟施設8か所に委託をされ「自閉症・発達障害支援センター」として、自閉症、発達障害者の支援拠点として設立しました。その後、発達障害支援法制定により「発達障害者支援センター」と名称変更があり、現在、全国に92か所の発達障害者支援センターが運営されています。

全自者協 発達障害支援センター部会は、令和元年9月に発足しました。全自者協加盟施設で取り組まれている発達障害者支援センターが集まり、研修会やセンター運営における課題等の意見交換を行っています。今年度は副部会長に東京都発達障害者支援センター「こどもTOSCA」の坂田センター長に就任いただき、より、活発な活動を行っていきたいと考えております。

特に今の課題として厚労省から出されている「状態が悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援の取り組み」の中の、支援の核と

なる広域的支援人材の配置を発達障害者支援マネジャー、発達障害者支援センター等に想定されています。仕組みの全貌が見えないところもありますが、全自者協加盟施設の受託センターには、都道府県、政令市から広域的支援人材についての問い合わせが届いているように聞きます。これまでにも、コンサルテーションとして支援機関に入ることはあります。新たに事業でどのように取り組むことが出来るのか手探り状態ではあると思われます。部会では、こうした不明な点について、厚労省専門官をお招きし、意見交換を行つてきました。

今後は、①部会の定期的な開催②研究大会での分科会の実施 を検討しております。全自者協加盟施設が担う発達障害者支援センターならではの課題の共有と、職員の専門性向上のために、様々な取り組みを行いたいと考えております。



2025 年度 発達障害支援スーパーバイザー養成研修 募集要綱

強度行動障害支援の体制整備も新たな段階に入り、特性理解に基づいて適切な支援を目指す方向性はさらに進んできています。そうした中で、研修で学んだものを実際のチーム支援で実践していくことは非常に難しく、利用者のアセスメントの他にも、チーム支援をマネジメントし、メンバーを育成できるリーダーが不可欠であることが認知されてきています。広域的支援人材と言われるような存在には、地域の多機関多職種の支援者をマネジメントする力、育成者を育てる力まで求められるものと思われ、本研修が育成を目指すようなスーパーバイザーがさらに重視されるものと思われます。

本研修では、支援者向けのベーシックコースは座学のみのコースの他に、座学に協会加盟施設での実習を加えたコースを設定し、生活や作業の場で発達障害児者に直接関わる機会の少ない方等に向け、現場での支援とスーパービジョンの体験を提供しています。スーパービジョンやコンサルテーションに特化したアドバンスコースは、講義と事例検討の演習を実施し、発達障害支援におけるチームマネジメントや支援者の育成に必要な基礎的な知識や技能を提供しています。さらに、アドバンスコース修了後に学びを継続していただけるように、協会のブロック研修会等に参加できる機会を用意しています。

本協会では、発達障害支援に早くから取り組んできた加盟施設が多く、実践から得たノウハウや人材を活かし、スーパーバイザー養成のニーズに応えるべく本研修を実施してきました。その中で、支援にしろ、人材育成にしろ、一朝一夕に実践力が向上することは望めず、研修の継続が必須であることも確認してきました。特に発達障害支援の領域でのマネジメントや育成の研修はまだ未開発な部分も多く、本研修を入り口とし、共に学び合い、助け合い、育ち合っていただけることを期待しています。

【目的】

自閉スペクトラム症をはじめとする発達障害児者への理解不足や間違った支援の結果、二次障害が生じることも少なくありません。その要因として、単なる知識を超えた実践的な理解をもたらす教育や研修の不足、それを可能にする適切なスーパービジョンの不足が挙げられています。本研修では、発達障害児・者への直接支援に携わる方だけでなく、相談、医療、保健、教育、労働の各分野等広く、発達障害支援の基礎を学びたい方に向け、第一人者による講義と全日本自閉症支援者協会加盟施設での実務研修を実施します。また、一定程度の実務経験を有する方を対象に、講義と事例検討会等を実施し、さらに協会内で研修を継続し、施設や地域で中核となる支援者を支え、育て、学び合い、スーパーバイザーを養成することを目指しています。

【主 催】

一般社団法人 全日本自閉症支援者協会

【後援団体】

厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省、日本自閉症協会、日本発達障害ネットワーク、日本自閉スペクトラム学会、発達障害者支援センター全国連絡協議会、日本知的障害者福祉協会（依頼中）

【概 要】

・ベーシックコース（支援者向け）

A コース（座学のみ）：期間；8月1日～31日（オンライン）／定員；50名

B コース（座学+実務研修）：期間；座学：同上 実務研修（実地）；9月～／定員；10名

- ・アドバンスコース（育成者向け）座学 + 演習
期間：座学（オンライン）；8月1日～31日 演習（オンライン）；9月13日（土）、
報告会；12月6日（土）／定員；30名
- ・アドバンス（育成者）コース修了後、協会ブロック研修会に無料で参加可能（1年間）
- ・スーパーバイザーとして一定の実践力を備えた方をマスターとして認定

【受講費用】

- ・ベーシックコース：Aコース；10,000円 Bコース；30,000円
- ・アドバンスコース：20,000円

【申込み方法】

各コースとも、添付の申込書に必要事項を記入し、メール添付にて事務局にご送付ください。

（郵送、ファックスでも受け付けます。）申込書内容確認後、事務局よりご連絡します。

※ 受信アカウント作成の必要上、名前のフリガナは必ずローマ字表記でご記入ください。

※ ベーシックBコース（座学+実務研修）、アドバンスコースは、申込時に、所属機関、団体等の推薦状をいただきます。

※ 申込後の連絡は、原則、メールでお願いします。

【申込み締め切り】

2025年7月20日（日） ※全コース共通

【その他】

平成30年度以前から発達障害支援スーパーバイザー養成研修を受講されている方も、問い合わせは以下でお受けします。

【問い合わせ・申し込み先】

一般社団法人全日本自閉症支援者協会

発達障害支援スーパーバイザー養成研修（全自者協・SV研修）

特定事務局 石井 啓 菅原良武 北川 裕

〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-30-9 社会福祉法人嬉泉・子どもの生活研究所内

TEL：03-3426-2323 FAX：03-3706-7242

E-mail：sv-kensyuu@kisenfukushi.com

世界自閉症啓発デー2025 イベント報告

世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、例年4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせて、自閉症をはじめとした発達障害について、多くの方に関心を深めていただくためのイベントを行っております。

「世界自閉症啓発デー2025」の取り組みとしましては、昨年に引き続きまして、公式ホームページに啓発動画コンテンツの配信と、4月2日の東京タワーライトアップのステージイベントを開催いたしました。動画コンテンツは、①発達障害のある当事者と支援者からのメッセージ（メッセージ in ブルーライブ 2025）と②世界自閉症啓発デー日本実行委員会の公式テーマソング「We Belong わたしたちのうた」のミュージックビデオやセサミストリートの動画（自閉症の特性がある女の子・ジュリアが登場するエピソード）の公開、③東京タワー ブルーライトアップイベント（※現在準備中）の3点を公式ホームページに掲載しました。

ここでは、2本の動画コンテンツについてご紹介いたします。
①発達障害のある当事者と支援者からのメッセージ
 全国にお住まいの自閉症・発達障害のある方々やご家族、支援者の方からのメッセージを集めたコンテンツです。日常の生活のこと、仕事や活動の様子、趣味や特技のことなど身近な内容から、将来の夢、目標なども含めて、思い溢れるメッセージが込められています。今回は、7人の方の紹介動画が掲載されています。お一人ひとりの動画の紹介とともに、それぞれの動画を1つにまとめました「スペクトラム版」も掲載されています。

ついでに、「4月2日」の東京タワーの点灯式について、ご紹介いたします。会場には、「セサミストリート（ジュリア・エルモ・クッキー・モンスター）」の皆さんをはじめ、テレビ番組「The Wakley Show」のウエイキー、モツソ、マリーゴーも集まりまして、ステージイベントが開催されました。今年も、公式テーマソング「We Belong わたしたちのうた」が披露されまして、会場の皆さんとともに心温まる雰囲気となりました。

そして、イベントは、点灯式にうつり、「発達障害の支援を考える議員連盟」の野田聖子会長、山本博司事務局長の両議員と、市川実行委員長の代理として内山登紀夫日本自閉症協会副会長、そしてセサミストリートと The Wakley Show のメンバーとともに、「3・2・1…」のカウンtdown と合わせまして、点灯ボタンが押されました。この日は、天気が雨予報となり、曇り空ではあります。しかし、その空を明るく照らすよう流を描きます。

ご紹介しました2本の動画コンテンツは、自閉症をはじめとする発達障害のある方々にとって、誰しもが自分らしく、安心して暮らせる社会を目指して製作しております。沢山の方々にご紹介をいただきながら、ぜひご覧ください。

4月2日の取り組みは、東京タワーの点灯式の他にも、各地域のシンボルがブルーに輝くなど、年々広がりをみせております。1人でも多くの方が自閉症・発達障害のこと気にづくこと、関心へと広がること、そして、理解につながることが、私たちの心からの願いです。

(社福) けやきの郷 水野努



つぎに、「4月2日」の東京タワーでの点灯式について、ご紹介いたします。会場には、「セサミストリート（ジュリア・エルモ・クッキー・モンスター）」の皆さんをはじめ、テレビ番組「The Wakley Show」のウエイキー、モツソ、マリーゴーも集まりまして、ステージイベントが開催されました。今年も、公式テーマソング「We Belong わたしたちのうた」が披露されまして、会場の皆さんとともに心温まる雰囲気となりました。

そして、イベントは、点灯式にうつり、「発達障害の支援を考える議員連盟」の野田聖子会長、山本博司事務局長の両議員と、市川実行委員長



自閉スペクトラム症のための総合保障のご案内
ASJ総合保障は自閉スペクトラム症の人たちやご家族の多くが日ごろ心配に思っている不安を少しでも軽くするための保険です

2025年4月1日スタート!
個人賠償責任に備えての心強いサポートが始まりました

より安心な保険へ

ASJ総合保障のAIG損保普通傷害保険なら



ASJ保険 傷害疾病定額保険

精神疾患での入院

てんかんでの入院

加入前の発病による入院

差額ベッド費用保険金

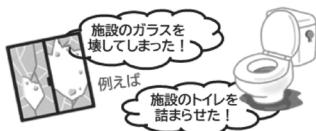
付添介護費用保険金

施設や学校での事故もさらに安心補償!



新登場! 施設の財物に損害を与えたときに
AIG損保 施設等管理下財物復旧費用補償

施設の財物に損害を与えた時の補償



他人への損害賠償責任



弁護士等を利用した際の費用



新登場!
AIG損保 事故解決補助サービス



安心のサポートで事故解決へ 個人賠償事故を起こした際、円満な解決に向け、AIG損保の「事故解決補助サービス」が会員の皆さまをサポートします!



事故のご報告をいただいた後、事故解決に向け適切なアドバイスをいたします。お客さまご自身での交渉が困難であると引受保険会社として同意する場合、「争訟費用保険金」の利用についてお客さまにご案内し、弁護士への委任をお勧めするなど適切なサポートをいたします。(※)

(※)

①法律上、示談交渉を引受保険会社が代行することはできないため、示談の主体は被保険者または法定代理人となります。

②引受保険会社として法律上可能な範囲で、事故解決をサポートします。

③保険金のお支払いとなる事案が、事故解決補助サービスの対象となります。ただし当該サービスをご提供した場でも、それをもって保険金のお支払いを確約するものではありません。

【保障内容と掛金のご案内】

	(プランA・B)	(プランC・D)
ASJ保険	付添介護費用(無料1日30日限度)	1日につき8,000円
	差額ベッド費用(無料1日30日限度)	1日につき上限5,000円までの実費
	入院臨時費用	1回の入院につき5,000円
	入院諸費用(無料1日30日限度)	1日につき1,000円
	死亡弔慰金	5万円
AIG損保	入院保険金(ケガ)(手術:5倍・10倍)	1日につき3,000円 1日につき2,000円
	通院保険金	1日につき1,500円 1日につき1,000円
	死亡保険金(事故)または後遺障害保険金(4~100%)	226万円 10万円
	個人賠償(事故解決補助サービス付)(施設財物復旧費用 年間限度額500万円)	3億円 3億円
	弁護士費用等補償(賠償請求200万円・法律相談5万円・接見1万円)	200万円 200万円

●新規加入(4月1日加入)

●途中加入(5月1日~3月1日加入)

締切日:毎月20日(土日祝日の場合には前営業日)

掛金支払:指定口座へのお振込

振込期日:各月申込締切日まで

詳細はASJ保険事務局までお問合せください

●継続加入(4月1日更新)

ホームページから資料請求

パンフレットをご覧いただけます



年間掛金	日本自閉症協会の正会員(加盟団体)の個人会員の方		自助会員の方	
	プランA	プランC	プランB	プランD
内訳	21,210円	17,290円	23,210円	19,290円
ASJ保険	6,100円	6,100円	6,100円	6,100円
AIG損保	14,610円	10,690円	14,610円	10,690円
年会費	500円	年会費	500円	年会費
		500円	2,500円	2,500円

お問い合わせ・お申し込み ASJ保険事務局 ☎0120-880-819

一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F

TEL: 03-5565-2020 FAX: 03-5565-2021 E-Mail: asi-hoken@autism.or.jp

☎0120-880-819 受付時間: 月~金 (祝日除く) 10:00~16:00

◎お申込・入院保険金のご請求・届出住所や金融機関等をご変更される場合にはASJ保険事務局までお問い合わせください ☎0120-880-819
◎ケガ・個人賠償・弁護士費用についてはAIG損保代理店の(株)ジェイアイシーまでお問い合わせください ☎0120-213-119